

事務事業評価(令和元年度決算)事業一覧

部、室等	市長室
------	-----

シート番号	所属	事務事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	市長室	市民等表彰事業	941	継続

令和元年度決算 事務事業評価書

所属	市長室
----	-----

会計	一般会計
----	------

事務事業名	市民等表彰事業
-------	---------

	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
事業費 (単位：千円)	1,533	941	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費 報償金 80 記念品料 793 ・需用費 消耗品費 33 印刷製本費 18 ・役務費 筆耕翻訳料 19

概要		説明	守口市では、守口市名誉市民条例、守口市有功者条例、守口市市民一般表彰要綱、守口市文化及びスポーツの褒賞等実施要綱に基づき、各表彰を行っている。 市民一般表彰については、毎年11月1日に表彰式を開催しており、永年にわたり、本市行政の推進及び発展に寄与し、又は市民福祉の向上に献身的な活動をし、その功績が顕著な者に対して、表彰状・記念品を授与している。 文化及びスポーツの褒賞等については、競技会等で優秀な成績を収めたもの及び競技会等への出場資格を得たものに対して、褒賞(記念品)及び激励金を支給している。
	実施内容等	事業費詳細	報償費(報償金) [文化及びスポーツの褒賞等激励金支給 80千円] 報償費(記念品料) [有功者表彰、市民一般表彰、文化及びスポーツの褒賞等にかかる記念品等購入費用 793千円] 需用費(消耗品費) [有功者表彰、市民一般表彰にかかる盛花等購入費用 33千円] 需用費(印刷製本費) [有功者表彰、市民一般表彰にかかる賞状印刷費用、表彰式写真現像、焼付料 18千円] 役務費(筆耕翻訳料) [有功者表彰、市民一般表彰にかかる賞状筆耕費用 19千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
	施策の大綱(基本的な方向性)	市民参加・協働の推進	

今後の事務事業の方向性	継続	引き続き適切に事務を執行する。
-------------	----	-----------------